

## まちづくり指標の達成状況

## 福祉ボランティアの参加者数

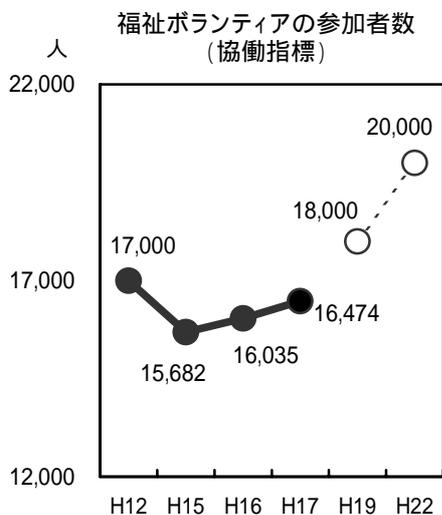
(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	17,000人
前期実績値(平成15年)	15,682人
平成16年度達成値	16,035人
平成17年度達成値	16,474人
中期目標(平成19年)	18,000人
目標値(平成22年)	20,000人

## 福祉活動を行う団体数

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	43団体
平成16年度達成値	31団体
平成17年度達成値	57団体
中期目標(平成19年)	55団体
目標値(平成22年)	65団体



## 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

第3次三鷹市基本計画(改定)との連動を図るために、平成18年3月、「三鷹市健康・福祉総合計画2010」を改定しました。この計画では、地域福祉・地域ケアの推進、バリアフリーのまちづくりの推進、子育て支援策の一層の充実、健康づくりの推進などを行うこととしています。

地域ケアの推進については、前年度から引き続き、地域の高齢者、子育て家庭、障がい者等が住み慣れた地域で自立し安心して生活できることを目指し地域ケアサポート推進モデル事業を実施しました。この事業のモデルである「地域ケアネットワーク・井の頭」において、地域住民と市の協働・連携による支援システムをより具体化しました。

バリアフリーの推進については、障がい者等が差別を受けることがないように、心のバリアフリーに対する市民の関心と理解を深める取り組みとして、「響きあうまち～ユニバーサルデザインの彼方～」をテーマに講演会と地域をつなぐ実践交流会として発表会を実施しました。

また、利用者本位のサービス提供システム、福祉サービスの質の向上を目的として、昨年度から取り組んでいる第三者評価受審及び受審事業者の支援について16事業を実施しました。評価結果については、「とうきょうと福祉ナビゲーション」において公表されることの周知と評価結果の閲覧を行い、併せて報告会を実施しました。

## 未達成の課題

福祉サービスの総合的な相談体制の整備と情報提供について、より身近な場での相談窓口の設置、苦情・相談体制の整備などについて検討と見直しが必要です。

障がい者等が差別を受けることがないように、人権や障がいについての理解を深めるための交流や教育などの事業に取り組み、地域社会の中での「心のバリアフリー」をめざすことが必要です。

福祉ボランティアの参加人数についてはボランティアセンター利用状況の実績から出していますが、近年はボランティア団体の活動の場や活動内容の多様化が進み、福祉施設側で独自にボランティアを確保し事業運営を行っているところもあります。また、福祉活動を行う団体数については、社会福祉協議会でボランティアセンター登録団体にNPO等を含めたことにより、団体数が拡大しています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

これからの地域福祉の推進においては、最重点プロジェクトに位置づけられている「地域ケア推進プロジェクト」の事業として、地域ケアの拠点となる施設の整備について検討を行い、地域ケアサポート推進モデル事業への取り組みを更に進めています。また、すべての人がいきいきと暮らせるバリアフリーのまちづくりをめざして、都市施設のバリアフリー化を推進するとともに、すべての人が差別を受けることがないように、心のバリアフリー啓発事業についても取り組みの拡大を図ります。

この他、福祉の自己評価システムの検討、第三者評価事業の推進・支援など福祉サービスの質の確保へ向けた施策についても引き続き推進します。

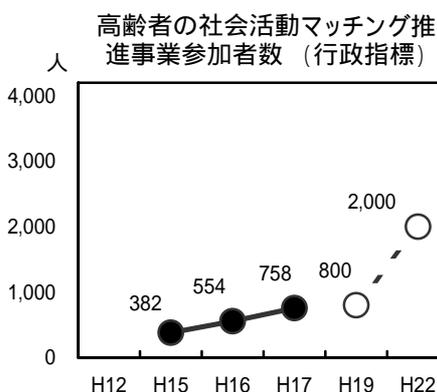
## まちづくり指標の達成状況

高齢者の社会活動マッチング推進事業  
への参加者数（行政指標）

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	382人
平成 16 年度達成値	554人
平成 17 年度達成値	758人
中期目標(平成 19 年)	800人
目標値(平成 22 年)	2,000人

給食サービス実施件数(ボランティア  
による実施を含む)（行政指標）

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	53,516食
平成 16 年度達成値	62,005食
平成 17 年度達成値	64,477食
中期目標(平成 19 年)	75,000食
目標値(平成 22 年)	85,000食



社会活動マッチング推進事業は、17年度はいきいきプラス講演会を3回実施し、講演会後に交流会も実施するとともに、パソコン講習会では希望者も着実に増加する中、受講生が自主的に同好会を結成するなど広がりを見せています。給食サービスについては、単身の高齢者等の増加等に伴い、着実な伸びを示しています。

## 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成17年度は、第三期介護保険事業計画(平成18年度～20年度)の策定年度に当たり、市民参加による計画づくりの観点から、公募市民を含めた38名の委員による介護保険事業計画検討市民会議を設置しました。市民会議では、介護保険の現状や第二期介護保険事業の総括と課題を明らかにし、制度改正に伴う新たな仕組みづくりについて検討を行いました。市民会議は延べ10回開催し、会議毎に議事録を作成しホームページに公開しました。

計画素案作成の段階では、広報特集号において、素案へのパブリックコメントを行い、また、市内7カ所で地域説明会を開催しました。市民のご意見を踏まえて素案の修正等を行い、健康福祉審議会に諮問、答申を得て計画案を確定しました。

平成17年8月に、改訂版「三鷹市介護サービス事業者ガイドブック」を発行しました。また、ホームページの「三鷹市介護事業者情報提供システム」では、常時、最新の情報の提供を行いました。市内グループホーム3社について、昨年に引き続き「福祉サービス第三者評価」を実施しました。

高齢者施策の推進では、平成16年度から実施しています地域ケアサポート推進モデル事業に取り組みました。これは地域の高齢者、子育て家庭、障がい者が住み慣れた地域で自立し安心して生活できるための支え合いのネットワークの整備を進めるものです。具体的には、あらゆる相談を受け付け、ネットワークを通じて解決に導くための相談サロンを開設しました。また、これに併せて行政が対象の相談を受けるための福祉防災出張相談も開始しました。

さらに、この地域ケアを全市的に進める拠点として、新川地区に中規模特別養護老人ホームを中心とした地域ケア拠点の整備に向けて検討を進めました。

## 未達成の課題

介護保険施設等の基盤整備については、第三期介護保険事業計画のサービス見込量等に配慮しながら、民間事業者を誘導する等充実に努めます。

井の頭地区における高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業は、平成16年度から3カ年の事業として推進しています。平成18年度はその最終年次となるので、地域住民と市を含めた関係行政機関等の協働推進事業として、成果をまとめることとします。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

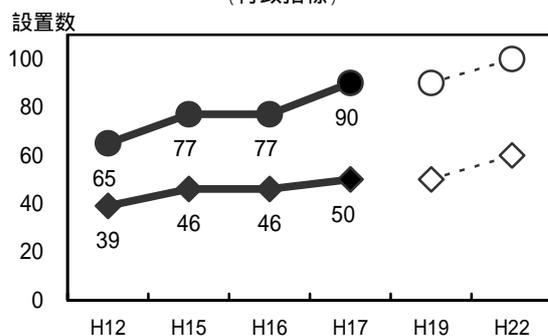
平成17年度に改定を行った第三期介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の整備や介護サービスの充実等を図っていきます。

また、平成16年度から実施している、地域ケアネットワーク・井の頭の運営を進めるとともに、住民主体の地域による支援のシステムと体制を確立するための活動を推進します。引き続き相談サロンと福祉防災出張相談を継続実施するとともに、ひきこもりの高齢者等の話を十分に受け止める傾聴ボランティアの育成を図るなど地域住民と協働した事業の推進に努めます。なお、地域ケア最終年次として、当該事業の報告をまとめるとともに報告会を開催します。

## まちづくり指標の達成状況

## 公共施設等でのエレベーター・だれでもトイレ等の設置数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	トイレ65か所 エレベーター39か所
前期実績値(平成 15 年)	トイレ77か所 エレベーター46か所
平成 16 年度達成値	トイレ77か所 エレベーター46か所
平成 17 年度達成値	トイレ90か所 エレベーター50か所
中期目標(平成 19 年)	増設
目標値(平成 22 年)	増設

公共施設等での障がい者用  
トイレ・エレベーター設置数  
(行政指標)

既存の「障がい者トイレ」を「だれでもトイレ」として、改修・整備を進めています。車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた人、オストメイトなど、だれでもが利用することができるようになります。

今後も、多数の人が利用する施設について、福祉のまちづくり要綱等に基づいた指導、要請及び誘導を行うとともに、市も率先した取り組みを進めます。

## 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

障がい者の職業的自立のための就労支援方策を検討するために、障がい者関係団体、就労支援関係者、専門家、商工会、ハローワーク、などの参加を得て、就労支援推進研究会を設置しました。その調査・研究は、報告書として市に提出されました。また、障がい者の就労をテーマにシンポジウムを開催しました。

精神障がいの方たちの地域における自立生活支援をすすめることを目指し、同じ悩みを持つ仲間が支え合うピアサポートについての講演会や、ピアカウンセリング講座の開催などを行いました。

JR三鷹駅南口駅前広場の整備に合わせ、視覚障がい者のための音声案内システムの新増設を行い、エレベーターや誘導ブロックの整備等を含め、バリアフリーの推進を図りました。平成 16 年度に引き続き、心のバリアフリーの推進の一環として、「広報みたか」等での啓発活動を行いました。「みたかスポーツフェスティバル」のより一層のバリアフリー化にも取り組みました。

社会福祉法人が設置した知的障がい者グループホームに開設設備等の助成(2 か所)、精神障がい者グループホームへの運営費助成の開始(2 か所)を行いました。

障害者自立支援法の制定の動きに合わせ、障がい当事者、関係団体と協働して、その問題点などについての勉強会開催等に取り組みました。

## 未達成の課題

障害者自立支援法の施行を受けて、障がい者の自立を支援するために生活、福祉、就労、教育等総合的な個別自立支援計画の作成とその実施体制の整備が求められています。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

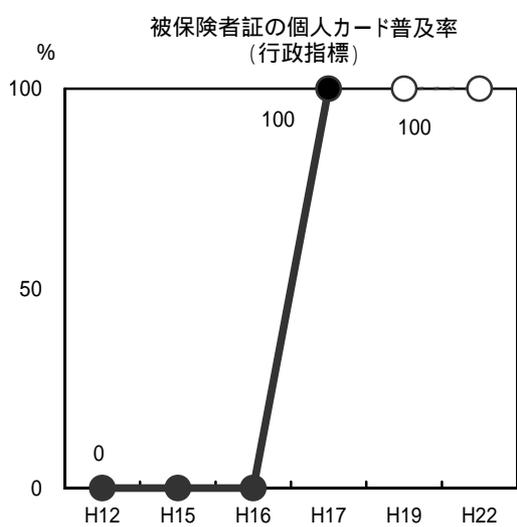
障害者自立支援法の施行により、障がい者のサービス利用の体系、支給決定、利用者負担、などシステム全体が大きく変化しました。今後、円滑な制度の導入と適切な運営を図ります。障がい程度区分判定や支給要件決定に関して意見を述べる審査判定機関として、障がい程度区分判定等審査会を設置します。また、通所施設サービス等を利用する低所得の方の負担を軽減するため、利用者負担の一部を減免する制度を創設します。さらに、平成 18～20 年度の期間の「障がい福祉計画」を策定します。各年度における障がい福祉サービス、相談支援などの必要な事業量の見込みと、その確保のための方策等を定めます。障がい者の就労を支援するため、関係機関とネットワークを構築するとともに、就労支援の窓口(支援センター)を設置します。

在宅で生活する難病患者等の支援を充実するために、日常生活用具給付事業を実施します。

## まちづくり指標の達成状況

## 被保険者証の個人カード普及率 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	0%
前期実績値(平成 15 年)	0%
平成 16 年度達成値	0%
平成 17 年度達成値	100%
中期目標(平成 19 年)	100%
目標値(平成 22 年)	100%



平成 17 年 10 月の更新時に、個人カード化を実施しました。

## 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成18年3月末の生活保護受給世帯数は1,960世帯で依然として増加傾向が続いています。平成17年度は新規に国の補助事業を活用した就労支援事業に取り組みました。就労支援相談員を配置し、ハローワークとの連携により、今まで様々な事情で就労に結びつかなかった被保護者への相談体制を強化し、55名の就労を実現し、18世帯の自立を図ることができました。

国民年金は、急激な少子高齢社会の到来による財政悪化に伴い制度に対する国民の不安が高まりました。そのような中で市民課の年金窓口では、専任嘱託員2名を配置し、市民からの問い合わせや専門的な相談に応じました。また、年金制度の改善・充実を図るため、全国都市国民年金協議会や東京都国民年金協議会等を通じて国への充実要請を引き続き行いました。

国民健康保険においては、被保険者の健康増進を図るための保健事業として、人間ドックの利用補助を行っています。健康増進法の成立を受けて、今後も保健事業の充実を図り、啓発活動の推進に努めます(平成17年度人間ドック利用補助 件数682件 16,202,485円)。また、平成16年度に新たに創設した出産育児一時金の貸付制度として、平成17年度は15件 345万6千円の利用がありました。

## 未達成の課題

国保財政の健全化では、一般会計からの繰入金で平成 17 年度決算で約 21 億 5,900 万円の繰入、繰入率としては 23.6%で昨年度より約3億900万円、3.0ポイントの増となります。今後も医療費及び税制改正の動向を見極めるとともに、収納率の向上を目指し、国保財政の健全化に努めていきます。また、国民健康保険税の口座振替を推進するとともに、納付機会の拡大についても、さらに検討を行います。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

今後も生活保護世帯の増加傾向が続くと思われます。保護世帯の状況の把握に努め、保護の適正実施と実施体制の充実を図り、併せて保護受給者の自立促進のために就労支援事業等の充実を図ります。

医療制度改革については、老人保健法の一部改正により平成 20 年度から 75 歳以上の高齢者を対象とした新たな「後期高齢者医療制度」が始まります。平成 18 年 9 月に準備委員会事務局が設置され、12 月には広域連合の規約を各市区町村議会で議決し、平成 18 年度末までに広域連合が設立されるスケジュールとなっています。三鷹市としても、東京都並びに構成市区町村と連携し、適切な対応を図っていきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 健康づくり事業への参加者数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	7,522人
前期実績値(平成 15 年)	5,264人
平成 16 年度達成値	5,127人
平成 17 年度達成値	8,709人
中期目標(平成 19 年)	8,000人
目標値(平成 22 年)	10,000人

## 基本健康診査受診者数

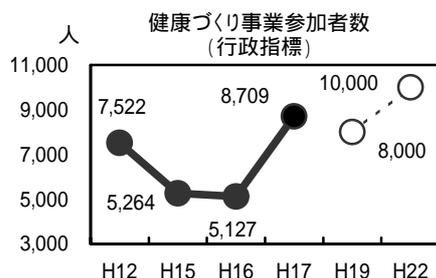
(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	25,107人
平成 16 年度達成値	25,446人
平成 17 年度達成値	26,413人
中期目標(平成 19 年)	32,000人
目標値(平成 22 年)	37,000人

基本健康診査の検査結果による要  
指導者数(%)

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	
前期実績値(平成 15 年)	7,181人 (28.6%)
平成 16 年度達成値	7,671人 (30.1%)
平成 17 年度達成値	7,233人 (27.4%)
中期目標(平成 19 年)	減少
目標値(平成 22 年)	減少



## 施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

平成 17 年 6 月には平成 15 年度から 3 年間かけて取り組んできた健康づくり目標、「市民も地域も健康みたか 2010」が策定されました。引き続き、この目標の実現に向けて住民協議会等との協働による取り組みに着手し、市内各コミュニティ・センターを中心としたウォーキングコースを設定し、「健康マップみたか」として健康づくり目標の概要版とともに市内全戸配布しました。

健康づくりに向けた取り組みは、これからの三鷹市の健康長寿の実現に向けた生活習慣病の早期発見のための基本健康診査や、平成 18 年度から新しくスタートした介護予防事業などと共に市民、事業者、行政が一体となって取り組む課題です。

疾病予防の取り組みとしては、基本健康診査、成人歯科健診、がん検診等引き続き市民の健康を実現するため実施しています。

介護保険制度改正により、平成 18 年度から介護予防事業が新しく導入されますが、これに先立ち、将来の健康長寿を展望した三鷹市における介護予防のあり方について三鷹市医師会、杏林大学や市民、事業者を中心に「三鷹市健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討委員会」を設置して検討し、平成 18 年 2 月には報告書が提出されました。今後はこの報告を踏まえ、健康長寿・介護予防事業に取り組んでいきます。

母子保健事業では、母子健診事業などのほかに、産後うつ対策事業や新生児訪問事業、親と子の心のケア事業などや「こどもの心・からだの発達講座」の新設、子育て相談事業の充実など母親をはじめとして安心して育児に取り組めるよう発達段階に応じた支援体制作りに取り組んでいます。

## 未達成の課題

基本健康診査において、平成 16 年度には杉並区との相互乗り入れが実現しましたが、隣接する武蔵野市や調布市との相互乗り入れははまだ実現に至っていません。今後も引き続き医師会と協力して実現に取り組めます。

健康づくり事業への参加者数は大幅増となりましたが、住民協議会主催のコミュニティまつりで実施する骨粗しょう症予防事業を年度当初から行ったことが主な要因として挙げられます。また、基本健康診査の受診者は増加しましたが、要指導者数は 7,233 人となっています。今後も基本健康診査の受診者の増加と要指導者数の減少に向けて、取り組みを強化していきます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

健康づくり目標では、平成 18 年度は市民との協議により、健康づくり目標のうちウォーキングコース上の公園などにストレッチ器具を設置するとともに、健康づくり目標の評価検討のために委員会の設置を行います。

介護予防では、平成 18 年 4 月から事業がスタートしますが、「健康長寿・地域介護予防ネットワーク検討委員会」に歯科医師や栄養士など専門職を新たに加えてメンバーの拡大を図り、介護予防事業の評価や充実に向けた検討を行っていきます。

また、平成 20 年度の医療制度改正に向け、基本健康診査のあり方等についても検討してまいります。

まちづくり指標の達成状況

いじめの発生件数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校 12 件 中学校 14 件
前期実績値(平成 15 年)	小学校 0 件 中学校 3 件
平成 16 年度達成値	小学校 1 件 中学校 2 件
平成 17 年度達成値	小学校 1 件 中学校 1 件
中期目標(平成 19 年)	減少 減少
目標値(平成 22 年)	減少 減少

「病気等」を理由としない長期欠席(30日以上)者数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	小学校 40 人 中学校 80 人
前期実績値(平成 15 年)	小学校 27 人 中学校 80 人
平成 16 年度達成値	小学校 22 人 中学校 76 人
平成 17 年度達成値	小学校 16 人 中学校 71 人
中期目標(平成 19 年)	減少 減少
目標値(平成 22 年)	減少 減少

子ども家庭支援センターの利用者数

(行政指標)

計画策定時の状況 (平成 12 年)	42,011 人
前期実績値(平成 15 年)	63,445 人 (すくすく 41,025 人、 のびのび 22,420 人)
平成 16 年度達成値	77,363 人 (すくすく 55,201 人、 のびのび 22,162 人)
平成 17 年度達成値	74,503 人 (すくすく 56,317 人、 のびのび 18,186 人)
中期目標(平成 19 年)	65,000 人
目標値(平成 22 年)	65,000 人

施策の評価～平成 17 年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

いじめや不登校の問題に対応するために、スクールカウンセラーや学習指導員の配置と活用、またメンタルフレンドの派遣やインターネットを活用した不登校対策など様々な取り組みや働きかけを行ってきました。

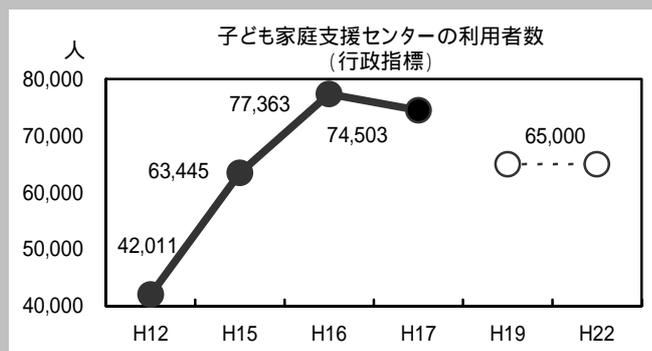
さらに、校内における相談体制の充実、教育相談室、児童相談所等との協力体制の強化など、広く学校、家庭、地域が連携した取り組みを推進してきました。これらの取り組みにより、いじめの発生件数の大幅な減少や不登校児童・生徒数の減少につながっています。

また、先駆型子ども家庭支援センターであるのびのびひろばを中心に、地域の子育て力の向上・子どもの相談に関する総合的なネットワークとして関係機関とともに「子ども家庭支援ネットワーク」を設置しているところですが、同ネットワークを児童福祉法に規定する「要保護児童対策地域協議会」に移行し、虐待の早期発見に努めるなど相談事業の一層の充実を図りました。

虐待をしてしまう親の心のケアとして健康推進課で臨床心理士によるグループセラピーや個別相談を実施し、参加者は適切でない行動を改善できるようになっています。また虐待の予防を図るため、健康推進課、保育園、児童館等が連携して子育てワークショップを実施し、子育て中の親が孤立せず地域で支えあっていく関係づくりを支援しました。

未達成の課題

「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)」制定の検討や「子ども電話相談(仮称)」の検討など、子どもからの相談体制の充実が残された課題です。



学校と家庭、地域の連携により、いじめの未然防止と早期解決を目指した結果、平成 17 年度についても、いじめの発生件数は少ない水準で推移しています。

また、不登校についても、学校と家庭、地域の連携やスクールカウンセラーの活用等により、不登校児童・生徒数は減少しています。

子ども家庭支援センターの利用者数内訳は、のびのびひろばの親子ひろば 11,298 人、一時保育 5,214 人、トワイライト 1,674 人(相談者数除く)、すくすくひろば 56,317 人となり目標値を達成しました。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

学校と家庭、地域と連携しながら、いじめや不登校の減少に向けて取り組んでいきます。

子ども家庭支援センターにおいては、関係機関や専門家との連携による子どもの相談に関する総合的なネットワークにより、児童虐待の早期発見、早期対応から家庭復帰後の見守りや問題を抱えた家庭への支援・養育家庭の拡大を目指します。

まちづくり指標の達成状況

保育園待機児童数の減少 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	183人 (4月1日現在)
前期実績値(平成15年)	234人 (4月1日現在)
平成16年度達成値	186人 (4月1日現在)
平成17年度達成値	147人 (4月1日現在)
中期目標(平成19年)	45人
目標値(平成22年)	0人

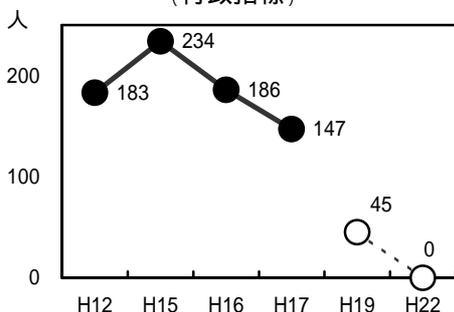
保育園・認証保育所における保育定員数 (協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	1,854人
平成16年度達成値	2,022人
平成17年度達成値	2,044人
中期目標(平成19年)	1,854人
目標値(平成22年)	2,280人

ファミリー・サポート・センター事業の利用件数 (行政指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	
前期実績値(平成15年)	6,971件
平成16年度達成値	8,222件
平成17年度達成値	8,180件
中期目標(平成19年)	7,500件
目標値(平成22年)	8,000件

保育園待機児童数の減少 (行政指標)



施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

これまでの主な取り組みと成果

待機児童解消に向け、親子ひろばを併設する大沢台保育園(定員40人)を4園目の公設民営保育園として開設準備を進め、平成18年4月開設しました。また平成18年5月開設予定の認証保育所(定員20人)の開設支援を開始しました。さらに、延長保育実施園を2園増やしました。

在宅子育て支援については、子ども家庭支援センターのびのびひろばを中心に、市民ニーズに対応するため、子どもと家庭に関する相談事業の充実とファミリー・サポート・センター事業の充実に努めました。また、引き続き各コミュニティ・センターの協力を得て5箇所を出前型ひろば事業を実施しました。

学童保育所等の充実に向けた取り組みとしては、長年の懸案であった学校から遠く離れていた東台小学童保育所を学校の敷地内に移転・建設し、登所・降所時における安全の向上を図るとともに、定員40人の増加を行いました。

また、放課後や土曜、日曜日の子どもの居場所としての、「地域子どもクラブ」、「校庭遊び場開放事業」を全小学校で実施し、子どもの居場所づくりが全市的に取り組みられました。

ファミリー・サポート・センターの活動結果は、事業を開始した平成13年度は活動件数2,876件、会員数472人でしたが年々拡大し、平成16年度は会員数1,413人、活動件数8,222件、平成17年度には会員数1,308人・活動件数8,180件となり、事業が定着してきています。

未達成の課題

保育園待機児童の解消に向けて、保育所整備等により保育所定員の増加に取り組むとともに、子育て支援施策を拡充し、安心して子育てができる環境の整備を一層進める必要があります。

待機児童は、平成17年4月には147人と減少しました。引き続き、大沢台保育園の開設準備及び認証保育所の開設支援(1園、定数20人)、家庭福祉員の定員変更(定員2人増)など定員増加に取り組みました。

全国的には少子化傾向にあります。三鷹市では大規模マンションの増加に伴い就学前人口が漸増していることに加えて、社会経済状況による保育需要が依然多いことから高水準で推移しています。

ファミリー・サポート・センターの利用実績は、ほぼ前年度と同様であり、事業が定着してきています。

施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

多様な保育ニーズへの対応、保育園待機児童の減少のため、廃園後の市立幼稚園の活用(廃園予定園については活用検討)などとともに、一時保育やファミリー・サポート・センター、ひろば事業、育児支援ヘルパー事業等の在宅子育て支援に取り組みます。市立保育園におけるアレルギー対応給食の提供、延長保育実施園の拡大にも引き続き取り組みます。

学童保育所の入所希望者の増加に対応するため、学童保育所の改修等を行うとともに定員の弾力的な運用を図ります。また、学童保育所の機能を拡充し、学校、家庭、地域と連携した児童の健全育成に努めます。

## まちづくり指標の達成状況

## 市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数

(行政指標)

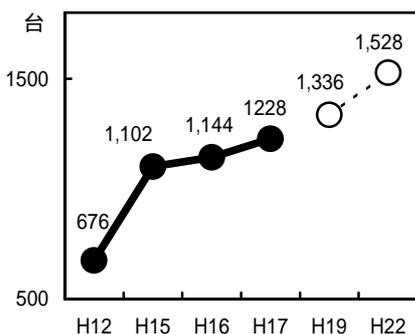
計画策定時の状況 (平成12年)	676台
前期実績値(平成15年)	1,102台
平成16年度達成値	1,144台
平成17年度達成値	1,228台
中期目標(平成19年)	1,336台
目標値(平成22年)	1,528台

## 授業が分かる児童・生徒の割合

(協働指標)

計画策定時の状況 (平成12年)	小学校 5年	中学校 2年
	前期実績値(平成15年)	
平成16年度達成値	86.9%	64.5%
平成17年度達成値	84.5%	65.4%
中期目標(平成19年)	増加	増加
目標値(平成22年)	増加	増加

市立小・中学校のインターネット対応可能な学校教育コンピュータの整備台数(行政指標)



## 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

公立幼稚園については、平成17年度は2園ある幼稚園のうち、ちどり幼稚園が閉園しました。また、平成14年度から引き続き行っている私立幼稚園との協議会を開催し、幼児の受け皿や小・中学校との連携などを協議してきました。

教育内容の充実に向けた取り組みの一つである人権教育の充実については、人権教育推進委員会を開催し、「児童虐待の未然防止」にかかわる「教員用指導資料」の平成18年度作成に向け、協議を行いました。「総合的な学習の時間」への対応は、全小・中学校で指導計画、評価計画を作成し、適切な指導が行われており、また、保護者、地域の方々教育ボランティアとして積極的に授業にかかわり、三鷹の地域特性を活かした活発な活動が行われています。各校では、児童・生徒一人ひとりの学習到達度状況を把握し、授業改善プランを作成することにより、より分かりやすい授業を目指して、指導方法等の改善に計画的に取り組んでいます。また、学校・家庭・地域イントラネット事業の拡大については、小学校全15校でイントラネット事業を推進するとともに、7つの中学校についても、イントラネット事業を立ち上げることができました。その成果については、公開授業や各種研究発表会等で広く公開しています。

一方、国際協同授業(アジアブロードバンド事業)では、該当校の一小、二小、高山小、井口小、東台小、二中において、インターネットを使った国際交流授業の取り組みとその成果を3月末の報告会で公開しました。

各校の学校運営連絡会では、保護者や地域住民からの意見、要望を受け止めながら、その評価結果を公表するなど開かれた学校づくりを一層推進し、家庭や地域と連携した学校運営の改善に役立てています。また、「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校」を開設するにあたり、保護者、市民等で構成する「開設準備検討委員会」を設置し、開設に向けての具体的な内容について検討して、平成18年4月に小・中一貫教育校「にしみたか学園」(市立第二小学校、井口小学校、第二中学校)を開園しました。

## 未達成の課題

私立幼稚園の預かり保育と保育園の連携や役割分担のあり方について、三鷹私立幼稚園協会と協議を進めています。また、「三鷹市教育ビジョン」の策定に引き続き取り組みます。

国や市の整備計画に基づき、平成17年度までに、各校デスクトップ型パソコン21台、ノート型パソコン21台の目標を達成しました。今後は、小・中学校のパソコンの老朽交換計画に基づき、平成18年度はデスクトップパソコン21台と学校図書館のパソコン4台、平成19年度は、ノートパソコン21台、平成20年度は教員用ノートパソコン10台を年次的に交換を進めます。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

「幼稚園閉園後の施設活用の基本方針」に基づき、廃園後の施設について総合的な子育て支援施設としての活用を、市長部局と連携を図りながら検討していきます。学校教育用コンピュータ整備については、平成17年度で全小・中学校の整備が完了するため、今後の老朽交換等維持管理に関する計画を策定するとともに、イントラネットを活用した学校、家庭、地域、そして小中学校同士の連携をさらに拡大していきます。今後とも充実した学校教育の実現に向けて基礎的、基本的な内容の確実な定着を図るとともに、子どもの個性や創造性を伸ばす教育を一層推進します。また、学校運営連絡会は、学校と保護者・地域のつながりをより一層深め、地域住民が学校運営に積極的に参画できる仕組みを構築するために、その機能をより拡充した組織に改編していきます。

## まちづくり指標の達成状況

## 開放された学校施設の利用者数

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	174,797人
前期実績値(平成15年)	350,240人
平成16年度達成値	354,535人
平成17年度達成値	398,435人
中期目標(平成19年)	384,000人
目標値(平成22年)	419,000人

## 「学校公園」モデル校の指定と整備

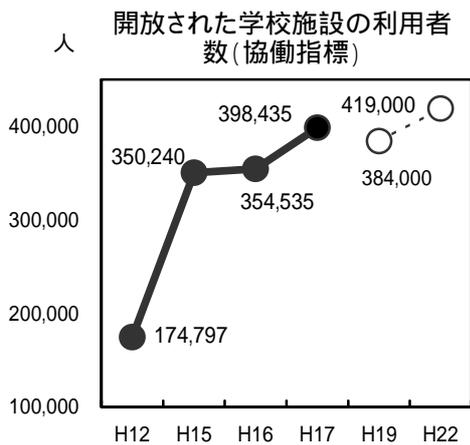
(行政指標)

計画策定時の状況(平成12年)	2校
前期実績値(平成15年)	3校
平成16年度達成値	3校
平成17年度達成値	3校
中期目標(平成19年)	4校
目標値(平成22年)	4校

## 「地域子どもクラブ」の開設箇所

(協働指標)

計画策定時の状況(平成12年)	0ヶ所
前期実績値(平成15年)	3ヶ所
平成16年度達成値	5ヶ所
平成17年度達成値	15ヶ所
中期目標(平成19年)	15ヶ所
目標値(平成22年)	15ヶ所



## 施策の評価～平成17年度を振り返っての評価

## これまでの主な取り組みと成果

児童・生徒への安全対策としては、防犯ブザーの無償貸与を継続して実施するとともに、通学路の見直しにあたって、従来の交通安全を重視した点検に加え、各学校が保護者等と協力して防犯の観点からも見直しを行い、保護者・児童・生徒の防犯意識及び安全対策の向上を図りました。また、引き続き子ども避難所の活動を支援しました。

第一小学校スーパーリニューアル事業については、平成17年度は第2期工事として「西側校舎」の耐震補強・大規模改修工事を実施しました。耐震補強工事については、第六小学校の第3期工事を実施し、学校施設の安全性の向上と地域防災の拠点としての強化を図りました。

また、全市立小中学校の学校図書館の開放を行い、全小学校を拠点に「地域子どもクラブ」事業や「校庭遊び場開放」事業を実施しました。

川上郷自然の村の利用拡大については、市内と四市行政連絡協議会構成市を中心としたPR活動等を行ったことにより、一般利用者数は対前年度比480人(7%)増、使用料収入は対前年度比169.3万円(7.3%)増となりました。

## 未達成の課題

余裕教室の地域活用等の推進については、市内の集合住宅の急増や少人数学習指導等により、余裕教室の発生が今後望めないため、利用が難しくなっています。

「開放された学校施設の利用者数」については、市立小中学校の校庭、体育館、温水プール(第五中)のスポーツ開放、小学校の校庭遊び場開放、小中学校の学校図書館の開放、小中学校の会議室の開放(6校)、地域子どもクラブの拡大を積極的に行い、中期目標値(平成19年度)を大きく上回りました。「学校公園」モデル校に指定された第一小学校は、スーパーリニューアル第2期工事を完了しました。「地域子どもクラブ」事業は平成17年度に小学校全校で実施しました。

## 施策の展開～施策の評価を踏まえた今後の取り組み方向

第一小学校スーパーリニューアルの事業を推進します。耐震補強工事は、学校の安全性の向上を図るため計画の前倒し実施を図ります。川上郷自然の村は、平成18年4月から指定管理者制度を実施するなどして、さらに利用者の拡大に努めるとともに、計画的な施設改修を行っていきます。平成17年度に全校で実施しました「地域子どもクラブ事業」について、平成18年度は校庭遊び場開放事業との一体化及び地域の「児童青少年関係団体」との連携を進めていきます。食器改善事業については、平成18年度全校実施に向け教育の場に適した食器への転換を進めます。防犯ブザーの貸与や「セーフティ教室」の開催を行うとともに、市長部局と連携しながら、パトロールの強化や安全マップづくりを行っていきます。